

令和6年1月25日発行

町民と議会を結ぶ広報紙

太子町議会だより

No
209

和のまち



12月定例会 P2～P7
傍聴のご案内 P8
あれこれピックアップ♪
～龍田地区 新春歩こう会～ P16

初日の出に希望を込めて
太子東中学校にて

12月定例会

全て原案のとおり可決

11月27日から12月18日までの22日間の日程で開催。
令和5年度一般会計をはじめとする補正予算に関する議案12件、農業委員会委員の任命など人事同意案件2件、条例に関する議案7件、議会ICT化特別委員会の設置に関する発議1件を審議しました。

一般会計補正予算 (第4号)

国の臨時交付金を活用した学校給食費保護者負担金の減額と、こどもえがお課設置に伴う組織再編に係る関係経費の追加など。

補正額、予算総額はP3の表を参照。
全員賛成により可決された。

●主な事業と質疑応答

学校給食費保護者負担金減額
△3,928万7千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の給食費4カ月

分を減額する。

問 保護者負担金減額の内容は。また今回の措置は臨時的なものか。

答 コロナ禍における物価高騰に対する生活支援であり、小中学校の給食費を12月から3月までの4カ月間免除する。4月以降については、財政状況を見ながら検討する。



組織再編に係るネットワーク移設及び執務室レイアウト変更等業務委託料
869万円

町長施政方針により子育てに関する窓口の一本化に係るもの。

問 執務室レイアウト変更の理由及び内容は。

答 子どもの支援を一元化するため、行政棟2階にこどもえがお課を新設し、子どもに関する部署を2階にまとめる。それに伴い、現在行政棟2階にある総務課・財政課が地域交流館3階へ移動することになるため、ネットワーク回線

の変更に係る経費も合わせて計上した。

ふるさと応援寄付金

関係経費
1億5,216万9千円
(うち1億円は積立金)

ふるさと応援寄付金受入見込みの増に伴い返礼品と関係経費及び積立金を追加するもの。

問 ふるさと応援寄付金の増額理由は。

答 制度改正（経費率の算定の厳格化）により令和5年10月以降、同じ返礼品でも寄付する金額が上がるなどの影響が生じることを受け、駆け込みの寄付があったため。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

主な内容は、一般被保険者高額療養費4,196万6千円の追加。2月から8月までの

実績をもとに今後の支出見込みを算定した結果によるもの。
補正額、予算総額はP3の表を参照。
全員賛成により可決された。

一般会計補正予算 (第5号)

国の臨時交付金を活用し、令和5年度の住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円支給されるほか、福祉施設への物価高騰対策支援金の支給、水道基本料金減免に伴う水道事業会計への繰出金、自動録音電話機等購入補助の拡充が主な内容。

補正額、予算総額はP3の表を参照。
賛成多数により可決された。

●主な事業と質疑応答

福祉施設への物価高騰対策支援金及び関係経費
2,524万6千円

問 介護福祉系の施設の支援に重点を置いてるように思うが、どのような考えからか。

答 太子町は近隣市町の福祉施設も利用させていたでいてる状況であるため、臨時交付金が活用できる国の推奨事業の中から、県や近隣市町の動向を見て同様の施策を考えた。

自動録音電話機等購入補助金
37万円

問 補助の内容は。

答 現在、上限8千円、補助率3分の2であるものを、上限1万円、補助率10分の1とする。外付け録音機についても同様に補助率が10分の10となり、上限は現在の4千円から5千円に増額となる。受付期間は1月31日まで。

物価高騰を受けた生活者支援

本定例会で可決・成立した補正予算では、国の交付金※を活用した支援策が盛り込まれています。
エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けた低所得世帯や事業者等への支援を目的とした国の施策を受けたものです。

- ▶ 令和5年度住民税非課税世帯に7万円を支給
今年度既に支給された4万円と合わせ、1世帯あたり11万円となる。2900世帯を想定。
- ▶ 小・中学校の給食費(4カ月分)の減免
令和5年12月から令和6年3月まで、給食費の全額を免除。
- ▶ 上水道の基本料金(2カ月分)の減免
令和6年2月検針分または3月検針分の基本料金(税込み990円×2カ月)が免除となる。対象は公共施設を除くすべての水道利用者(ご家庭・事業所)。
- ▶ 福祉施設への支援金支給
対象は町内108の福祉施設(介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、保育施設)。



※国の交付金

一般会計補正予算(第4号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,697万6,000円

一般会計補正予算(第5号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2億5,926万9,000円

令和5年度補正予算額(会計別)

会計名		補正額	補正後の総額	主な内容
一般会計(第4号)		3億4,440万円	131億6,363万円	ふるさと応援寄付金の追加
国民健康保険特別会計(第2号)		4,472万円	31億8,172万円	保険給付費(一般被保険者高額医療費)の追加
介護保険特別会計(第2号)		2,197万円	26億8,827万円	保険給付費(介護予防サービス給付費)の追加
後期高齢者医療特別会計(第2号)		438万円	5億6,542万円	保険基盤安定繰入金納付金の追加
水道事業会計(第2号)	(収益的支出)	42万円	5億4,490万円	職員手当の追加
下水道事業会計(第2号)	(収益的支出)	117万円	12億9,737万円	職員手当等の追加
一般会計(第5号)		3億90万円	134億6,452万円	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の追加
国民健康保険特別会計(第3号)		86万円	31億8,258万円	給与改定に伴う人件費の追加
介護保険特別会計(第3号)		161万円	26億8,988万円	給与改定に伴う人件費の追加
後期高齢者医療特別会計(第3号)		28万円	5億6,571万円	給与改定に伴う人件費の追加
水道事業会計(第3号)	(収益的収入)	134万円	5億3,796万円	基本料金減免による給水収益の減額と基本料金減免に対する補助金との差額
	(収益的支出)	220万円	5億4,709万円	給与改定に伴う人件費の追加
下水道事業会計(第3号)	(収益的収入)	3万円	11億9,911万円	給与改定に伴う基礎年金拠出金の追加
	(収益的支出)	60万円	12億9,797万円	給与改定に伴う人件費の追加

暮らしの中の条例

コンビニでの証明書発行もスマートフォンで

印鑑の登録及び証明に関する条例（一部改正）

現在、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書を取得することができます。今後は、一部のコンビニエンスストアにおいて、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンで各種証明書の取得が可能になります。

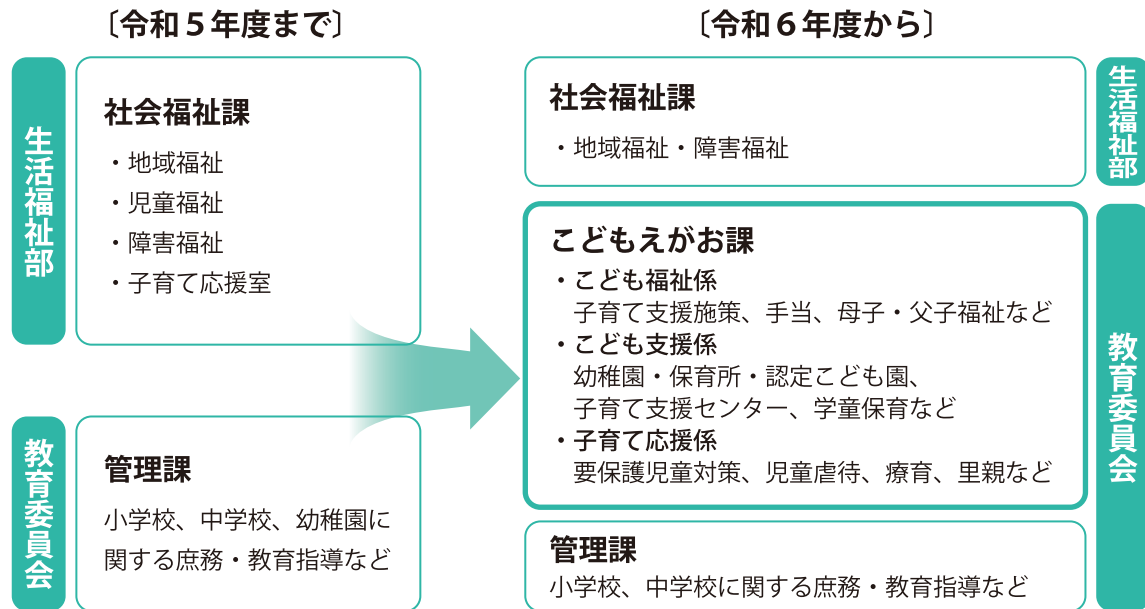
デジタル社会の形成をめざす国の法律整備を受けた条例改正です。

「こどもえがお課」を新設、子育てに関する窓口の一本化へ

行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例

これまで、保育所など子育て支援に関する業務は主に生活福祉部社会福祉課が担う一方で、幼稚園や小学校に関しては教育委員会の管轄でした。令和6年4月より「こどもえがお課」を教育委員会内に新設し、子ども・子育てに関する施策の一元化を図ります。例えば、幼稚園・保育所・認定こども園の申請を同じ窓口で対応できるなど、子どもに関する相談はすべて役場の行政棟2階で完了する配置が計画されています。

令和5年度、町では社会福祉課と管理課とが同じ部屋で業務を行い、組織変更の準備をしてきました。今回の条例は、来年度の子育てに関する窓口一本化に向け、児童福祉関連の条例の一部を一括して改正するものです。



組織変更の概略 令和6年4月、役場の行政棟2階に「こどもえがお課」が新設されます。

「こどもえがお課」という名称について

どのような名称がよいか、職員から意見を募り決定。

「福祉部局と教育委員会が一緒になって、子ども施策、幼児教育や相談窓口を一本にする。子どもたちや保護者が一番幸せに暮らせるように、子どもが笑顔になれる、みんなが笑顔になれる、子育てを中心に据えた太子町である、そういう思いを込めました。」糸井教育長（本会議での発言より）

12月定例会 暮らしの中の条例 議決結果 傍聴のご案内 一般質問 以前のあの答弁 委員会報告

委員会に付託された議案

次の5議案は、**福祉文教常任委員会**での付託審査（P15参照）を経て、全員賛成によりいずれも可決された。

- ・個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例（一部改正）
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）
- ・行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・国民健康保険税条例（一部改正）
- ・印鑑の登録及び証明に関する条例（一部改正）

次の2議案は、総務経済建設常任委員会での付託審査（P14参照）を経て、賛成多数及び全員賛成によりいずれも可決された。

- ・特別職の職員の給与に関する条例（一部改正）
- ・一般職の職員の給与に関する条例等（一部改正）

固定資産評価審査委員会※委員の選任に同意

全員賛成で細田修自氏（矢田部）が同意・選任された。任期は令和6年1月26日から令和9年1月25日までの3年間。

※固定資産の評価額に関する不服を審査決定するために設置された第三者機関。3人の委員で組織されています。

農業委員会の委員の任命に同意

公募・書面審査等により選出された次の14名について、全員賛成で同意・任命された。任期は令和6年1月17日から令和9年1月16日までの3年間。

- 廣岡正義氏（原）
- 塚本芳文氏（吉福）
- 松本雅邦氏（老原）
- 長谷川秀人氏（阿曾）
- 森川徹夫氏（松ヶ下）
- 朝生憲敏氏（鵜飼）
- 赤松光男氏（沼田）
- 檜皮由美氏（下阿曾）
- 前田俊春氏（立岡）
- 塚原栄一氏（岩見橋下）
- 大西正美氏（広坂）
- 新多恵氏（東保）
- 山田幸雄氏（矢田部）
- 倉橋輝明氏（常全）

選挙管理委員と同補充員が決定

9月定例会の初日（8月30日）に、選挙管理委員及び同補充員の選挙が指名推選により行われ、次の8名の方が当選されました。

任期は、令和5年9月29日から令和9年9月28日までの4年間。

選挙管理委員

- 武田紀彦氏（斑鳩）
- 三輪元昭氏（石海）
- 秋澤由美氏（太田）
- 八木美紀子氏（龍田）

補充員および補充の順位

- 第1位 二ノ丸麻理子氏（太田）
- 第2位 山田隆昭氏（石海）
- 第3位 井上仁氏（龍田）
- 第4位 吉田覚氏（斑鳩）

選挙管理委員に欠員が生じた場合、補充員より順位に従い補充されます。

※当記事は本来、前号でお知らせすべきだったところ、この度の掲載となり広報が遅れましたことをお詫び申し上げます。誠に失礼いたしました。

議会は町ホームページでもご覧になれます

平成28年3月定例会よりインターネットを利用した録画映像を配信しています。

<配信内容>

定例会・臨時会の全日程

<視聴方法>

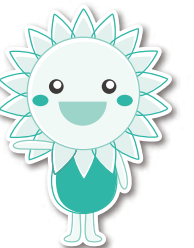
パソコン・タブレット・スマートフォンなどを利用し、太子町ホームページから太子町議会→議会中継へとお進みください。



議会中継

議会中継 太子町

検索



議会のICT化、始動！

議会ICT化特別委員会の設置が全員賛成により決定しました。

太子町議会では、昨年12月にタブレット端末を導入する準備が調い、文書共有システムを用いたペーパーレス化に踏み出します。数年にわたり調査・研究に取り組んできたもので、議会事務の効率化、議会機能の向上、経費節減など、様々な効果をねらいとしています。

本格的な運用に当たってのルールを検討をはじめ、より具体的・効果的な活用を目的として、全議員参加のもとで調査・研究を行ってまいります。



※委員会は議長を除く14名で構成
(松浦崇志議長も出席します)

委員長	副委員長	委員
首藤 佳隆	堀 卓史	清原 良典
		中島 貞次
		北川 嘉明
		藤澤 元之介
		中薮 清志
		玉田 正典
		森田 哲夫
		出原 賢治
		桑名 幸夫
		玉田 晶久
		山本 順久
		吉田 智子

年に一度の

議員研究会

県下12町の議会議員が一堂に会する議員研究会が11月6日、兵庫県民会館（神戸市）で行われ、太子町から10名の議員が参加しました。



研修に先立ち第44回議会広報紙コンクール表彰がありました

第1部は「議員の職務と公務災害について」飯田厚氏（全国町村議会議長会議事調査部長）に講演いただき、地方自治法改正で議員の活動域はどう変わるのか、また公務災害の認定基準や、公務上の負傷、通勤災害の認定に関する事例考察など、公務災害補償制度について学びました。

第2部は「質疑・質問のあり方」と題して長内紳悟氏（早稲田大学マニ

新人議員はもちろん全ての議員にとって、今後に役立つ有意義な研究会でした。

第2部の冒頭、長内氏は、今日は質疑・質問のやり方（仕方）を話しに来たのではなく、質疑・質問のあり方（どうあるべきか）を話しに来たと言われ、質疑と質問について深く学ぶことができました。



長内氏

フェスト研究所ローカル・マネージャー）に、実例やユーモアを交えながら講演いただきました。

講演の内容（一部）

①質疑のポイント
町の施策や事業を検証・評価すること。予算委員会であれば事前に、決算委員会であれば事後に。

②質問におけるデータの重要性
どのような施策や事業であれ、必ず何らかのデータが存在している。それらの分析、比較、またどこに着目するかが重要であり、一般質問の際に活用すべきである。

ザ・討論



定例会最終日（討論含む）

12月定例会最終日、採決にあたり、次の内容で討論がありました。

特別職の職員給与に関する条例（一部改正）

反対

玉田 晶久 議員

諸物価高騰の中、

町民の生活は大変厳しい状況だ。芦屋市や尼崎市では、特別職の給与や期末手当の引き上げを見送っている。太子町の特別職の給与は高いという町民の声が多く、期末手当の引き上げは認められない。

反対

中薮 清志 議員

行財政改革を進める中、政治家ができることをやるべきで、住民が賃金上昇を感じられない中で議員の期末手当増額には賛同できない。町長の公約にも給与カットの拡充があり、行財政

令和5年度一般会計補正予算（第5号）

反対

玉田 晶久 議員

補正予算案は、特別職の期末手当の引き上げが含まれており反対である。

賛成

中薮 清志 議員

議員の期末手当増額には反対したが、職員の平均給与額が県下で一番低い太子町では、人材確保のための給与増額は理解できる。また、この補正予算には物価高騰対策や低所得者への臨時特別給付金も含まれるため賛成する。

令和5年12月 定例会議決結果

賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。議長は「－」、議長に表決権はありません。

議案名	賛成	反対	結果	議員別賛否一覧											
				吉田智子	山本順久	玉田晶久	桑名幸夫	出原賢治	森田哲夫	玉田正典	中薮清志	堀卓史	藤澤元之介	首藤佳隆	北川嘉明
太子町特別職の職員の給与に関する条例（一部改正）	11	2	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	欠	○
令和5年度一般会計補正予算（第5号）	12	1	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

全員賛成で可決・同意した議案等

議案名	
令和5年度補正予算	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
	介護保険特別会計補正予算（第2号）
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	水道事業会計補正予算（第2号）
	下水道事業会計補正予算（第2号）
	一般会計補正予算（第4号）
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
	介護保険特別会計補正予算（第3号）
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	水道事業会計補正予算（第3号）
条例	太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）
	太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）
	行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
	太子町国民健康保険税条例（一部改正）
	印鑑の登録及び証明に関する条例（一部改正）
	一般職の職員の給与に関する条例等（一部改正）
同意	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること
同意	農業委員会の委員の任命につき同意を求めること
発議	議会ICT化特別委員会の設置

一般質問

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告を求めたりすることをいいます。

太子町では、一般質問をする議員はその要旨（内容）を事前に町長に通告することになっています。

※通告の締切は、一般質問の日の約1週間前です。

通告内容（タイトル）は事前に町ホームページに掲載していますので、傍聴にお越しの前に質問内容をご確認いただけます。



定例会の日程



一般質問要旨

定例会2日目（11月30日）の一般質問に4人の議員が登壇しました。

質問者	質問	掲載頁
藤澤 元之介	産業政策として、既存企業への支援策はあるか	P10
	教育政策として、学校教育におけるICT化の促進を	
	福祉政策として、地域包括ケアシステムを支える人材確保への取り組みは	
中島 貞次	くらしを守るため物価高騰対策を、どのように行うのか	P10
山本 順久	防災、危機管理についての考えは	P11
森田 哲夫	新型コロナ対策の過去3年間の検証と新たな感染症に備えた体制はできているか	P11
	オートショックAEDの自治会・家庭での設置推進が必要ではないか	
	有機農業の推進と自然の摂理に従った環境創造型農業の展開は	

マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録・動画をご覧ください。各QRコードから動画をご覧いただけます。

傍聴のご案内

議会にぜひお越しください！

議会は、年4回開催される定例会（3月、6月、9月、12月）と、必要に応じて開催される臨時会があります。

全議員が議場に集まり、町長より提出された議案を審議し意思決定をしたり、町執行部の施策を質したり（一般質問）しています。

議会の傍聴は、町政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動などを知る一つの方法です。

どなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

《太子町役場 敷地図》



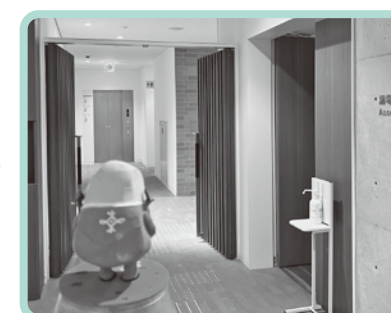
傍聴の手順はこちら

議会は午前10時に始まります。
（受付は30分前から）

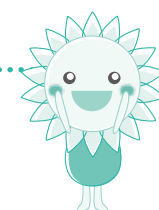
①議会棟1階 議会事務局
で受付をしてください
（定員40名）

②エレベーターで、2階の
傍聴席へ

③お好きな場所で、お静かに
ご覧ください



受付の際、傍聴券を交付します。
交付された傍聴券の裏面に記載の【傍聴人の心得】を守ってご覧ください。





山本 順久 議員

山本 町の危険箇所を熟知した職員を育成することが大事ではないか。防災のエキスパート（人材）が必要ではないか。



太子町防災訓練



森田 哲夫 議員

森田 オート補助は、有効性はありますか？

*オートショックAED 電気ショック必要時に救助者がショックボタンを押す必要がなく、装置が自動で電気ショックを行うAED。

問 防災、危機管理についての考えは

答 事前の準備と、最悪の事態を想定することが重要



総務部長 本町では災害時の対応として、連携体制を円滑に行うため企画政策課の地域安全係が防災業務を所管している。防災専門部署の創設については、全体業務への影響も懸念するところであり、現状においては見送っている。

山本 阪神・淡路大震災が起きた当時、神戸市には防災専門の部署は無く、激しい揺れに自治体も対応が後手に回り、多くの教訓を残したと言われている。太子町では防災専門の部署がない。専門部署の設置を検討すべきではないか。

総務部長 担当者が専門知識を習得できるよう、様々な研修に職員を派遣しており、内部研修も行っている。住民の方から意見を頂いて、防災対策の検討をしていくことも必要である。防災のエキスパート、人材育成ということで、職員が防災意識をしっかりと持つことは必要なことだと考えている。町としても危険箇所等については、町を挙げて検討していく課題であると考えている。

問 オートショックAEDの設置は

答 導入時には住民周知が必要と考える



生活福祉部長 町民によるAEDの使用例は一例もない。AEDの使用を推進することも重要だが、町域が狭いので、救急に早く通報する方が確実とも考えられる。家庭への設置に向けた補助は、有効性はありますか？

森田 自治会や家庭など身近な所へのAEDの設置、その費用補助が必要と考えるが。

生活福祉部長 公共のAEDは全てレンタルであり、更新時に入れ替えのチャンスはある。ただし、自動的に作動するため素早く離れる必要があり、既に講習を受けた方も多数おられることから導入時には住民への周知が必要と考える。

森田 「やさしい日本語」を用い消防署の協力を得て作成したテキストを活用し、外国人・小中学生等に対するAED講習会の開催は。

生活福祉部長 趣旨は理解する。そうした副読本ができた際は、町でも活用を考えたい。



藤澤 元之介 議員

藤澤 既存企業が新棟を建設し、増強投資する場合、補助金や税制優遇措置などの支援策があるのか。無い場合の支援策は。



教育長 そのような事態が生じた際に速やかに対応できるように、既に通信環境の整備や学習用端末の使用に関するルールを定め、児童・生徒及び保護者に周知している。

問 既存企業が新棟を建設し、増強する場合の支援策はあるのか

答 町内の既存企業の成長を支援できるよう、検討を進めていく



藤澤 非常時、家庭でのICT活用により出席扱いできないか。

学校教育のICT化

生活福祉部長 介護職員初任者研修を実施し、旧ホームヘルパー2級資格の取得を支援している。介護ロボットの導入はないものの、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やり取りするデータが連携できるシステムを今年度より導入し、業務負担の軽減を図っている。

藤澤 介護人材の確保・定着を支援する取組や介護ロボット、ICT機器の活用は。

地域包括ケアシステムを支える人材確保

問 町民の暮らしを守るために何をするか

答 物価高騰への支援を行っていく



中島 貞次 議員

中島 物価高騰で苦しむ小中学生の保護者負担を軽減するために、学校給食費等への支援を実施するべきだと考えるが。

教育次長 交付金を利用して、令和5年12月から4カ月間の給食費を免除する補正予算を上程している。

経済建設部長 過去の商品券事業では、町内事業者の売り上げや消費者への家計応援に一定の成果があったものと考えている。現在は、企業のエネルギー価格高騰への支援を行っている。今後、国の補正予算の動向を見ながら適切な支援を検討する。



家計を襲う値上げ続々

中島 プロパンガスや水道料金への支援を考えているのか。

総務部長 プロパンガスは県の制度で支援されるものと考えている。水道料金は、過去に実施し効果があつたと考えるので、国の交付金を利用して実施していく。

中島 奨学金返済への支援は。

総務部長 県の奨学金返還負担軽減制度に取

り組む町内企業に対し、返還額の一部を町が負担することで支援につなげたい。

中島 プレミアム商品券やマイナポイント等を発行してはどうか。

議員の会議出欠状況（令和5年4月30日～12月31日）

太子町議会では「開かれた議会」に取り組んでいます。令和5年4月の議会議員選挙後からの議員の定例会や委員会等への出欠状況をお知らせします。

定例会・臨時会・全員協議会

開催数（計28回）	吉田	山本	玉田	桑名	出原	森田	玉田	中藪	堀	藤澤	首藤	北川	中島	清原	松浦
定例会 13回	田	本	田	名	原	田	田	藪	澤	藤	川	島	原	浦	
臨時会 1回	智	順	晶	幸	賢	哲	正	清	卓	元	佳	嘉	貞	良	崇
全員協議会 14回	子	久	久	夫	治	夫	典	志	史	之	隆	明	次	典	志
出席	28	28	27	27	28	28	25	27	25	25	25	27	27	28	28
欠席	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	1	0	0
遅刻・早退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
感染症による外出自粛	0	0	1	1	0	0	2	1	3	0	2	0	0	0	0

総務経済建設常任委員会（定数7人）

開催数 8回	玉田	吉田	中島	北川	首藤	藤澤	玉田
	田	田	島	川	藤	澤	田
	正	智	貞	嘉	佳	元	晶
	典	子	次	明	隆	之	久
出席	8	8	8	6	4	7	8
欠席	0	0	0	2	3	1	0
遅刻・早退	0	0	0	0	0	0	0
感染症による外出自粛	0	0	0	0	1	0	0

議会運営委員会（定数6人）

開催数 11回	出原	森田	清原	首藤	中藪	玉田
	賢	哲	良	佳	清	晶
	治	夫	典	隆	志	久
出席	11	11	11	10	11	11
欠席	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退	0	0	0	0	0	0
感染症による外出自粛	0	0	0	1	0	0

福祉文教常任委員会（定数7人）

開催数 7回	森田	山本	清原	堀	中藪	出原	桑名
	田	本	原	卓	清	賢	幸
	哲	順	良	史	志	治	夫
	夫	久	典	史	志	治	夫
出席	7	7	7	7	7	6	7
欠席	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退	0	0	0	0	0	0	0
感染症による外出自粛	0	0	0	0	0	1	0

広報広聴委員会（定数6人）

開催数 10回	吉田	出原	清原	森田	玉田	山本
	田	賢	良	哲	晶	順
	智	治	典	夫	久	久
	子	治	典	夫	久	久
出席	10	9	7	10	10	10
欠席	0	0	2	0	0	0
遅刻・早退	0	0	1	0	0	0
感染症による外出自粛	0	1	0	0	0	0

令和4年度一般会計決算委員会（定数7人）

開催数 3回	中藪	堀	玉田	森田	出原	玉田	山本
	清	卓	田	田	賢	晶	順
	志	史	正	哲	賢	久	久
	志	史	典	夫	治	久	久
出席	3	3	3	3	3	3	3
欠席	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退	0	0	0	0	0	0	0
感染症による外出自粛	0	0	0	0	0	0	0



※議長（松浦崇志）は、全ての委員会にオブザーバーとして出席（公務の場合を除く）。
※このほか、各議員が議会の代表として組合議会・審議会・協議会等にも出席しています。

あの日あの時あの質問

どうなった

以前の

あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡！

203号 令和4年7月25日発行より

質疑

部活動における地域移行の人材確保は

答弁

適切に地域移行できるように準備を進める

その後



太子西中学校 女子バレーボール部



太子東中学校 吹奏楽部

- ① 部活動の地域移行を見据えた外部人材の活用を図るため、令和5年度は、令和4年度配置（4人）の2倍となる8人の部活動指導員を太子町の非常勤職員として配置した。（令和5年11月1日現在）
- ② 揖龍大会等の関係もあり、たつの市・播磨高原広域事務組合と情報交換を行いながら、令和5年11月には、小学5・6年生とその保護者、中学1・2年生とその保護者、中学校教職員に対して、部活動にかかるアンケート調査を実施した。
- ③ 今年度中に、町教育委員会が主体となり部活動の地域移行に係る協議会を開催し、アンケート結果もふまえ、今後の地域移行について協議を重ねて行く予定である。

総務経済建設常任委員会

10月12日

課題調査

公共用地・公共施設等のあり方について、町有地3カ所の現地確認を行った結果は次のとおり。

- ①旧県営住宅貸地は、土砂災害警戒区域であり、建築には制限がかかる用地である。
- ②旧給食センター跡地は、利用方針が決定していない。
- ③旧庁舎跡地は、民間への貸し付けという形で、参入事業者を募るプロポーザルの準備をしている。



石海小学校に隣接する旧給食センター

結果を踏まえた意見を各委員から集め、翌月の委員会で協議することゝ決定した。

11月7日

課題調査

公共用地・公共施設等のあり方について、協議した結果、①旧県営住宅貸地については、特色のある公園として開放できないか。

②旧給食センター跡地は複合施設として利用できないか。

③旧庁舎跡地の活用は、町当局のプロポーザルに向けた動向を注視して検討すべき。

今後、利用可能と思われる3カ所の町有地について、利用方法も含め、目的を明確にし、終了報告に向けてまとめていくことを決定した。

12月6日

課題調査

公共用地・公共施設

等のあり方について、町当局の進める管理計画等の方向性を認識しつつ、終了報告の完成に向け委員会を進めることを決定した。

12月18日

付託案件審査

付託された条例2件の審査を行い、賛成多数及び全員賛成により可決すべきものとし、本会議で報告した。

特別職の職員の給与に関する条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 特別職の給与は現在町長が20%、副町長が10%、教育長が8%の減額となっているが基礎額はそれを反映したもののか。

答 そのとおりだ。

問 県から人事院勧告の説明はあったのか。

答 若年層に重点を置いた給料表の引き上げと期末手当の支給率の引上げ等について説明があった。

一般職の職員の給与に関する条例等（一部改正）

●主な質疑応答

問 人事院総裁談話の「地方公務員の兼業の在り方」について、どのように考えているか。

答 地方公務員も地域のコーディネーター等として公務以外でも活動し、地域の課題解決等にも取り組むことが期待されているため、兼業許可制とされている趣旨に十分留意して、今後検討を行っていきたい。

給料表

階級	平均増加額（円）	平均増加率（%）
1級	10,600	5.2
2級	7,200	2.8
3級	4,800	1.0
4級	2,300	0.4
5級	1,100	0.3
6級	1,100	0.3

なお、改定により、3,890万円の増額となる（会計年度任用職員を含む）。

福祉文教常任委員会

10月11日

課題調査



から委員会に報告があった。

既に手話言語条例を制定している穴栗市職員から受けた説明（条例制定までの経過及び制定後の事業等）について全員で情報を共有し、その後、太子町手話言語条例案について協議をした。

11月14日

課題調査

手話言語条例の制定に向けて、ろう者、ろう学校教諭、手話通訳者との意見交換をもとに委員会では協議をし、当局に出席を求め条例案について調整をした。

12月5日

付託案件審査

付託された条例5件

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 この条例改正で具体的にどう変わるのか。

答 こどもの医療、就学援助等について条例に規定することで、マイナンバーを利用して必要な情報を取得できるようになり、住民の事務手続きを軽減できるようにになる。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 条例改正による影響は。

行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例

●主な質疑応答

問 「こどもえがお課」創設のねらいは。

答 縦割り行政の中で十分でなかったところを一つにし、子どもを中心に据えた教育を実施するための組織改編である。

国民健康保険税条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 国民健康保険加入者で出産予定者を把握し、プッシュ型でお知らせすることは可能か。



印鑑の登録及び証明に関する条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 スマートフォンを使用して取得できるのは印鑑証明のみか。

答 母子手帳申請時には保険の種類まで把握しておらず難しいが、手帳を取りに来られた方にはチラシをお配りしている。

また、広報紙及びホームページへの掲載など事前の広報にも努める。

答 マイナンバーカードを使用して取得できる住民票等も可能であるが、条例で定められているのは、印鑑証明のみである。

※スマートフォンに電子証明書を搭載することで、マイナンバーカードなしでコンビニ交付サービスが受けられる。（現在Androidのみ）（P5「暮らしの中の条例」参照）

課題調査

太子町手話言語条例案が完成し、町当局との調整の後、3月の定例会に発議することを確認した。

手話言語の国際デーにあわせて開催された意見交換会（9月24日、手話サークルぶらんこ主催）に参加した委員

太子町! あれこれピックアップ♪

龍田地区

新春歩こう会

2024年1月1日、午前6時

過ぎの龍田小学校。教室の照明はあるがグラウンドは真っ暗で、懐中電灯をもった役員が立ち話をしている。6時30分集合・出発で龍田地区の老若男女が集まり、太子東中学校（以下、東中）をめざして歩き、東中の山頂から初日の出を見る企画である。今回が33回目の歩こう会となる。

出発時刻が迫るにつれて小学生の家族連れなどが現れ、朝礼台の前で配布される抽選会の番号くじをもらう。里帰りした龍田小学校の卒業生が子どもを連れて参加している。

東中学校をめざして歩く

あいさつも何もないが、定刻になると役員が先頭で東中に向けて歩き出し、その後をみんなが続いていく。龍田小学校を出る人数は200人を超えている。東中に向けて歩く隊列に途中から合流する人たちもあり、知りあいを見つけては新年のあいさつが交わされていく。坂の途中まで来ると体も温まり、防寒着を手につく人も出てくる。



山頂での

抽選会

会場に到着すると、美味しそうな匂いがしてくる。龍田地区育成協議会の役員であるお父さん達が愛情込めて作った350人前の「豚汁」である。到着した人から順に並んで受け取り、身体は芯から暖まる。

最後尾が到着したところを見計らって、役員や校長先生があいさつし、その後にお待ちかねの抽選会が始まる。当選者の一人一人からは素直に喜ぶ談話や、今年頑張りたいことの決意などが語られる。今年は全部で10本の当たりくじだが、1等と4等を姉妹で引き当てた幸運な児童もいた。

初日の出に希望を込めて

7時20分頃になると、東の空の木立の中から太陽が顔を覗かせる。東中から見る初日の出に喜びと希望を込める。太陽が昇りきったところには抽選会も終わり、歩こう会を閉じる案内のもと、龍田地区の絆の深まりを感じながら帰路についた。



3月定例会予定

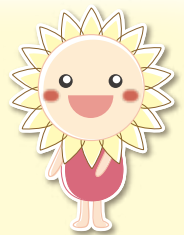
- ・2月22日(木) 【第1日／提案説明】
- ・2月29日(木) 【第2日／一般質問】
- ・3月 1日(金) 【第3日／一般質問】
- ・3月 4日(月) 【第4日／議案質疑】
- ・3月22日(金) 【第5日／討論・採決】

議会傍聴に お越しください!



◆お知らせ

3月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



太子町議会だより
マスコミ・キャラクター
たいしん

あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを
読んでのご感想など
お聴かせください。



お問い合わせは 太子町議会事務局 まで

◆編集 広報広聴委員会	
委員長	吉田 智子
副委員長	出原 賢治
委員	清原 良典
森田 哲夫	
玉田 晶久	
山本 順久	

新年がスタートしました。コロナ禍から新たな第一歩を踏み出し、新年度は町民のところに寄り添った事業が数多く提案されると思います。一例として新たに「こどもえがお課」が新設され、子育ての窓口が一本化されます。「和するところ」を基調とし、町民の皆さんと共に住みよい太子町を創造していきます。

(森田哲夫 記)

編集後記